

年度末に向けて、活動していない会員アカウントの削除をお願いします

毎年この時期にお願いしておりますが、ご退職やご異動などで既に活動をしていない会員のアカウントの削除をお願いいたします。

知る必要のない方にJAHISの情報を提供することは、その業務の生産性を下げるばかりではなく、会員の資格と権利の価値をも下げ、JAHISのブランドイメージを落とすことになります。

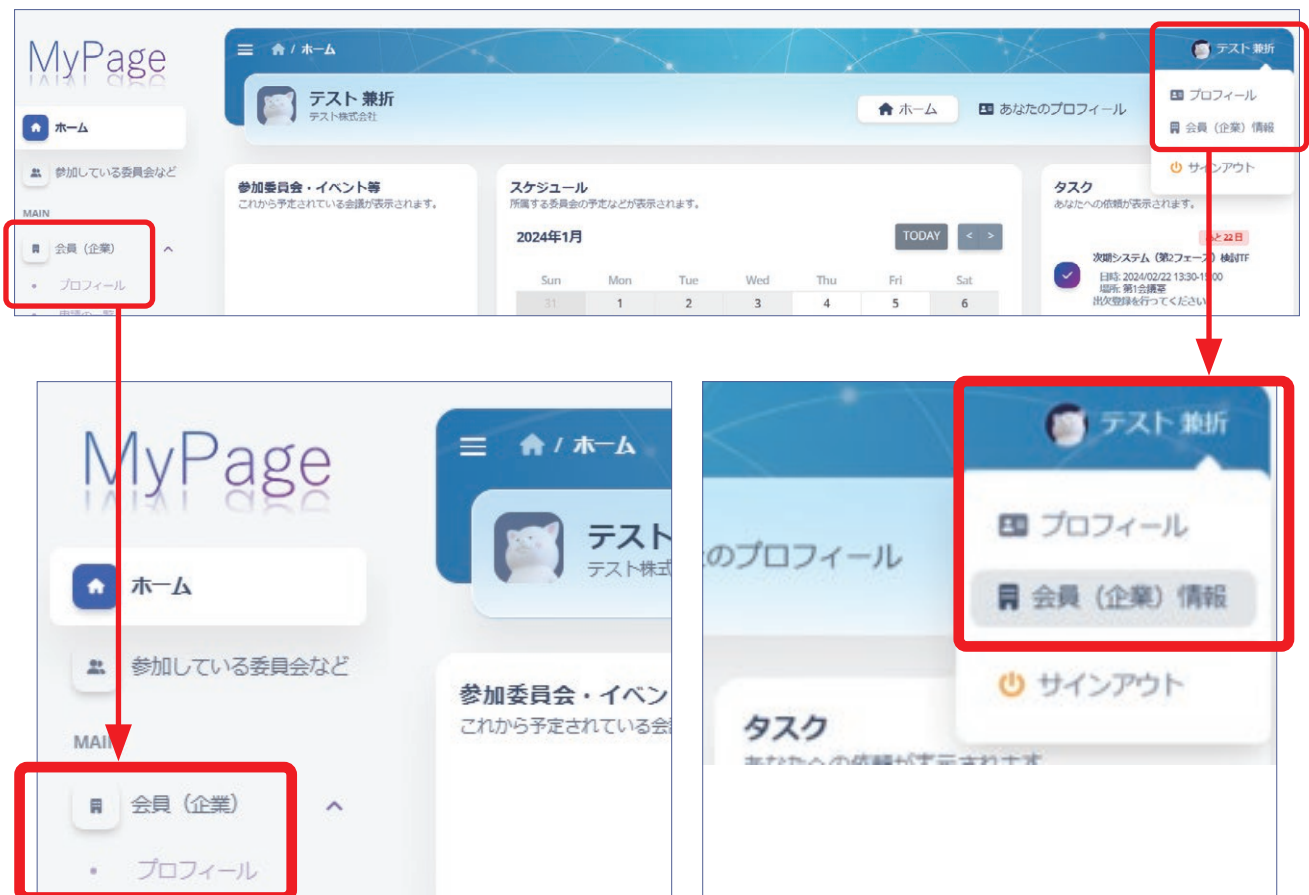
会員ご自身での削除ができない場合には、会員窓口が代わって処理できますので、会員専用サイトの会員窓口または代表によるMyPageから該当アカウントの削除をお願いいたします。

アカウントの削除の方法は、次のとおりです。

<JAHIS登録メンバーのアカウント削除方法>

My Page内「会員（企業）→プロフィール」ページへ進みます。下記どちらかでも進めます

- 1) MAINメニュー→会員（企業）→プロフィール
- 2) 右上のご自分のお名前→出てくる吹き出し内にある「会員（企業）情報」



「会員（企業）プロフィール」ページ

「所属メンバー」からアカウント削除に該当するメンバーを選択します



アカウント削除に該当するメンバーの画面に遷移します

〇〇〇〇（メンバー名）のプロフィール」の右上にある3つの丸をクリックします



「アカウント削除を削除する（赤字）」が表示されますので、そちらをクリックしてください



「アカウントを削除しますか？」というメッセージが表示されます
削除の場合「削除する」をクリックしてください
これでアカウント削除完了です



新年度を迎えるにあたって、以下の申請については期日までのご対応をお願いします

- (1) 会員資格のラックアップ：2月末日まで
- (2) 会員資格のランクダウン：同上
- (3) 退会申請：同上

期日を過ぎた申請は、その処理・対応がご希望に沿えない場合もございますので、ご注意ください。

2024年度の重要行事の日程のお知らせ

- ・第1回定例理事会：5月20日（月）10：00～11：30 東京新橋 JAHIS事務所
- ・第14期定時社員総会：6月11日（火）10：45～ 東京大手町 経団連会館
- ・第2回定例理事会：別途のご案内